

温泉の成分

- 1 申請者 伊東市富戸字先原1317-4562
大室温泉株式会社
- 2 源泉名及び湧出地 混合泉 伊東市八幡野1258-2
- 3 泉質 アルカリ性単純温泉（低張性・アルカリ性・温泉）
- 4 泉温 37.7℃（調査時の気温 23.6℃）
- 5 知覚的試験 殆ど無色、透明、無味、無臭、ガス発生なし
- 6 水素イオン濃度(pH値) 8.6

7 試料1kg中の成分、分量、及び組成

(1) 陽イオン

| 成分 | ミリグラム (mg/kg) | ミリバール (mval/kg) | ミリバール (mval%) |
|----------------|------------------|--------------------|------------------|
| ナトリウムイオン Na+ | 86.2 | 3.75 | 40.54 |
| カリウムイオン K+ | 1.4 | 0.04 | 0.43 |
| マグネシウムイオン Mg++ | 0.1 | 0.01 | 0.11 |
| カルシウムイオン Ca++ | 109.3 | 5.45 | 58.92 |
| 陽イオン計 | 197.0 | 9.25 | 100.00 |

(2) 陰イオン

| 成分 | ミリグラム (mg/kg) | ミリバール (mval/kg) | ミリバール (mval%) |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| 塩素イオン Cl- | 18.1 | 0.51 | 5.47 |
| 臭素イオン Br- | 0.1 | 0.00 | 0.00 |
| 硫酸イオン SO4- | 407.7 | 8.49 | 91.00 |
| 炭酸水素イオン HCO3- | 12.2 | 0.20 | 2.14 |
| 炭酸イオン CO3- | 3.8 | 0.13 | 1.39 |
| 陰イオン計 | 441.9 | 9.33 | 100.00 |

(3) 遊離成分

非解離成分

| 成分 | ミリグラム (mg/kg) | ミリモル (mmol/kg) |
|--------------|------------------|-------------------|
| メタケイ酸 H2SiO3 | 29.5 | 0.38 |
| メタホウ酸 HBO2 | 0.9 | 0.02 |
| 非解離成分計 | 30.4 | 0.40 |

溶存ガス成分

| 成分 | ミリグラム (mg/kg) | ミリモル (mmol/kg) |
|---------|------------------|-------------------|
| 溶存ガス成分計 | 0 | 0 |

溶存物質(ガス性のものを除く) 0.669 g/kg

成分総計 0.669 g/kg

(4) その他微量成分

| 成分 | ミリグラム (mg/kg) | 成分 | ミリグラム (mg/kg) |
|-----------------|------------------|---------------|------------------|
| アルミニウムイオン Al+++ | 0.02 | 鉄(Ⅲ)イオン Fe+++ | <0.05 |
| 水酸イオン OH- | 0.068 | 銅イオン Cu++ | <0.01 |
| メタ亜ヒ酸 HAsO2 | 0.022 | ヨウ素イオン I- | <0.05 |
| マンガンイオン Mn++ | <0.01 | 総リン酸態リン T-P | <0.03 |
| 鉄(Ⅱ)イオン Fe++ | <0.05 | | |

8 源泉の分析年月日 平成16年6月29日

9 分析者氏名又は分析機関名

温泉分析機関 静岡県第1号
静岡県静岡市北安東4丁目27番2号
財団法人静岡県生活科学検査センター理事長 石川達郎

禁忌症 適応症

I 禁忌症と適応症

温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって各温泉の効用を確定することは困難であるが、一般的には本温泉の禁忌症と適応症はおおむね次のとおりである。

1 禁忌症(浴用)

(1) 一般的禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、心臓病(ただし高温浴(42℃以上)の場合)、高血圧症(ただし高温浴の場合)、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)

2 適応症(浴用)

(1) 一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

II 浴用上の注意

温泉には老化現象が認められ、地中から湧出した直後の新鮮な温泉が最も効用があるとされているが、それぞれの泉質に適する用い方をしなければかえって疾病に不利に働く場合がある。従って、浴用上の注意事項はおおむね次の通りである。

- 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日あたり1回程度とすること。その後は1日あたり2回ないし3回までとすること。
- 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を相当とすること。
- 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
- 以上のほか入浴には次の諸点について注意すること。
 - 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
 - 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
 - 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい。)
 - 入浴後は、湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
 - 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
 - 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。
 - 飲酒しての入浴は特に注意する。

III 適応症又は禁忌症の決定年月日 年 月 日

IV 決定者 静岡県 保健所長